

明石市チャレンジ・スタートアップ事業者支援補助金
申請説明会 質疑応答の概要

1 申請説明会の実施概要

- (1)日 時：令和7年5月15日（木） 午後6時～午後7時まで
- (2)場 所：明石市役所 本庁舎8階 806会議室
- (3)資料等：市ホームページに掲載している資料に基づき説明
- (4)その他：参加者20名程度

2 質疑応答の概要 ※意見・回答の要約となります。

No.	質 問 内 容	回 答 内 容
1	モノづくりではなく、サービス業（健康に資する事業）をしているが、補助申請の対象事業となるのか。 ※具体的には、明石ブランドのタイやタコを捕っている水産業（漁師）の疲労を回復させるのに最適な施術を考えている。	明石のPRなどに繋がる、事業の中に明石を取り込んでいただける事業であれば申請することは可能。 審査があるので厳しい点があるかもしれないが、実施されている事業で限定するものではない。 市民に役立つ、あくまで明石に視点を置いて、生かすような形で提案してほしい。
2	経費に関して4点質問する。 (1)機器等購入費に車両は補助対象経費になるのか。 (2)車両の改装費は補助対象経費になるのか。 (3)賃借料にレンタカーのリース料は対象になるのか。 (4)国の補助金に申請したのと同じ取組だが、国の補助金では対象外となっている経費を市補助金で申請したい。その場合でも国補助金が市補助金の対象経費から控除されるのか。	(1)基本的には車両の購入は想定していない。 (2)車両の改装費は内容によって確認することになると思うが、例えば、移動販売等を目的としてのキッチンカーを作る場合などは対象となる可能性がある。 (3)車両のリース料も賃借料と同様の考えで対象にならない。 (4)同じ取組であれば、経費の合計から「他の補助金額」を減算して、補助対象経費を算出することになる。
3	収支予算書の説明で、過去の事例では、消費税の計算が75万円の計算に合わない事例があったので注意するようと言っていたが、具体的な内容は。	市補助金を最大の50万円受けたい場合、収支予算書「支出の部」の補助対象経費の「予算額（税抜）A-B」の小計が75万円以上になる必要がある。 補助対象経費は「消費税抜き」の経費が対象で、「消費税込み」の経費でない。
4	3つ質問がある。 (1)事業計画書は5ページ以内ということだが、フォントサイズを変更してもいいのか。絵、写真を含めると変更が必要となるが、変更は可能か。 (2)「交付決定後に着手」と説明していたが、何をもって着手とみなされる	(1)フォントサイズは変えてもよいが、文字が小さすぎて読めないことは避けてほしい。書類審査があるので、その点は気を付けてほしい。 (2)基本的には、領収書や契約書などの日付が交付決定日以降となっているかどうかで判断することになる。 (3)申請者の意見の中で「予備費」と書かれ

No.	質 問 内 容	回 答 内 容
4	のか。事業の準備段階も着手と見なされるのか。 (3)活用事例の中で「予備費として計上したほうがよかった」と記載している方がいたが、どういう意味か。	ている部分があるが、実施事業の内容を限定的にしていたため変更が認められなかったことがあり、提案時にA案・B案などとして、いくつかの内容を提案しておくべきだったとの考え方を示したものである。 実際の申請で「予備費」という名目を認めることはない。
5	対象事業を確認したい。 活用事例のオックスさんのように、明石の企業が大きな展示会に出て行って、外国などに発信していく、それでも対象になるのか。もしそうであると、明石に住んでいる人のため、明石の企業が外に出て行って全国的な取組をすることとかでも対象事業になると考えてよいのか。	その事業の提案では、販路の拡大以外にも、商品のデザインに明石らしいものを取り入れる、明石の経済・雇用を活性化したいなどの明石のPRや貢献などにつながることも含まれていた。 追加：審査は総合的に行われ、判断されるので、広い視点で、複合的な効果、魅力などをアピールしてください。
6	申請するにあたって、書式はどうすればよいのか。書式は指定されているのか。	明石市のホームページからダウンロードした様式を使用してください。 様式は指定になります。様式の中にある項目は記載していただく必要がある。
7	医療機器やアプリをすでに導入し、レンタル、リース契約をしているが、それは補助対象にならないのか。 事業を実施していくうえでは、交付決定を待たずに早く契約したほうが事業効果も高くなるのではないのか。 あるいは、現契約をいったん解除して、再契約する必要があるのか。そうすると利用者にも迷惑を掛けることになる。	現在実施されている事業の経費が対象となるのではなく、今回の補助の対象は、新たな取組みで明石のPRなどに繋がるものについての補助となる。 そのため、新たな事業を開始したことによって増加した部分の経費を補助対象として見ていくことになる。交付決定前に契約済みの経費は対象とならない。 交付決定する前に契約をしており、新たな事業でもそのシステム等を使用するという理由だけでは補助対象経費とはならない。
8	この事業は、市が「明石」の名産などとしてアピールしている部分とリンクさせる必要があると感じているが、その場合、市が明石の名物・名産品(子午線・海がキレイなど)と感じている部分をどこで調べればよいのか。	例えば、観光協会のホームページや市広報紙等が参考になる。 ただ、明石であれば鯛、タコなどがあるが、現在の明石の名物や名産品などを活用して事業を考えないといけないわけではなく、取り上げられていない新しい魅力の発見などを期待している。
9	(1)3月末までに事業完成(完了)とあるが、何をもって事業完成(完了)と捉えるのか。販売開始しなければいけないのか、プレオープンでもよいのか。 (2)他の補助金同様に、商工会議所など	(1)事業計画書の中で事業完了を、販売開始とするのか、プレオープンとするのか、を記載してもらい、その記載されている内容で審査させていただくことになる。その点も審査の対象になると思う。 (2)この事業については、持続化補助金のよ

No.	質 問 内 容	回 答 内 容
	で補助金申請の事前相談などをしておく必要があるのか。 相談すべきところはあるのか。	うに事前相談することを要件とはしていない。 明石市産業振興財団や明石商工会議所では、事業計画書や収支予算書の策定を支援する相談会等を実施しているので利用してください。ただし、チャレンジ・スタートアップ補助金専用の相談窓口ではないのでご注意ください。
10	大雑把な質問になるが、明石市は子育てとかに力を入れてきた、ここ 5 年くらいで明石も日本の社会も様変わりしたと思う。そういった点を市職員は注視してきたと思うが、明石を P R すると言った時に、どういった P R をして欲しいと考えているのか。 変遷を見てきて、今こういったものが欲しいとかいうものはあるか。	市の職員が考える P R の範囲が行き詰ってきたので皆さんのお知恵をお借りしたいと考えている。 大きな話になるが、明石はこれまで子育て世帯への支援などに取組んできたが、子どもが育った後の明石を考えて行かないといけなくなっていると感じている。 明石市が魅力にあふれて、住んで、仕事をして、消費をしていただけるようなまちにならないといけない。 そのために、公務員の発想では出てこない、事業者視点での斬新なアイデアを期待している。